

重点対策加速化事業補助金を

ご利用ください

夏は涼しく

冬は暖かい

人に優しい

省エネ住宅へ



市内戸建住宅で、省エネ効果の高い

断熱窓・ドアに改修する皆様を支援します!!

申請期間:2024年8月1日(木)~2025年1月31日(金)

既存住宅断熱改修(戸建住宅)

対象設備 高性能建材(ガラス・窓・玄関ドア)

補助金額 1/3(上限30万円/戸を上限とし、このうち、玄関ドアは上限5万円/戸とする)

専用住宅であること(店舗、事業所等との併用は不可)

主要な
補助要件

導入する製品については環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(既存空宅の断熱リフォーム支援事業)」改修する居室等と部位については、同事業を参考とすること

改修する窓・ガラスは、原則、改修する居室等の外皮部分(外気に接する部分)すべてに設置・施工すること(交付対象は外皮部分のみ)

